

第1回藤沢市石綿関連疾患対策委員会 次第

日時 2015年3月27日
(平成27年)

18時30分から

場所 湘南NDビル 8階
8-1会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介・事務局紹介
- 5 委員会設立の経緯及び役割について
- 6 委員長及び副委員長の選任
- 7 審議案件について
- 8 その他
- 9 閉会

藤沢市石綿関連疾患対策委員会委員名簿

NO	氏名	氏名（読み）	選出母体	職名
1	村山 武彦	むらやま たけひこ	東京工業大学（教授）	学識経験者
2	永倉 冬史	ながくら ふゆし	中皮腫・じん肺・アスベストセンター	学識経験者
3	名取 雄司	なとり ゆうじ	ひらの亀戸ひまわり診療所	医師
4	吉村 信行	よしむら のぶゆき	藤沢市医師会	医師
5	塩見 和	しおみ かず	北里大学病院呼吸器外科	医師
6	清水 朋子	しみず ともこ	神奈川県臨床心理士会	臨床心理士
7	牛島 聡美	うしじま さとみ	東京弁護士会	弁護士
8	久保 博道	くぼ ひろみち	横浜弁護士会	弁護士
9	有蘭 和子	ありぞの かずこ	浜見保育園関係者	市民
10	赤堀 葉子	あかぼり ようこ	浜見保育園関係者	市民

浜見保育園アスベスト問題に係るこれまでの経過

昭和47年度 浜見保育園開園

昭和47年度～58年度

遊戯室の天井に吹き付けアスベスト使用

昭和59年度

遊戯室の天井に石膏ボードを天井板として張り、5歳児保育室へ用途を変更する改修工事を実施。その際天井の吹き付け材にボルトが直接打ち込まれているため、アスベスト粉じんが大量に発生したのではないかと推測された。

【対象者】56人

対象児童：30人

当時の児童名簿は保存年限5年が過ぎていたため、すでに破棄されており、平成20年の広報での呼びかけや関係者から聴取した中で、連絡先が判明した児童のみ

(このうち、住所変更などで、連絡先1人不明)

対象職員：正職23人、パート3人 計26人

このうち、住所変更などで、連絡先不明7人

昭和60年度～平成10年度

5歳児保育室として使用していたが、天井板により囲い込みがされているので、アスベストの飛散については可能性が低い。

平成11年度～平成19年度

4歳児保育室として使用し、断続的に雨漏りがあり、平成16年度に天井板の一部をはずし点検、平成17年度当初に外壁防水工事に伴う調査のため天井板の一部を一時はずした。

【シュミレーション実施】

平成19年8月に実施したシミュレーション結果では、天井板を剥がし堆積した粉じんを発じんさせることによる石綿の飛散は確認されなかったため、飛散の可能性ゼロではないものの、非常に低いレベルであった。

雨漏りにより、アスベスト繊維が床に流れ落ち乾燥後に飛散する可能性も踏まえ、今後検診にてフォローしていくこととなった。

【対象者】413人

対象児童：326人(このうち、住所変更などで連絡先64人不明)

対象職員：正職63人、臨時職員・パート24人

(このうち、住所変更などで連絡先9人不明)

平成19年8月5日～8月10日

アスベスト除去工事実施

平成19年8月

アスベスト除去後の環境測定実施

アスベスト関連疾患検診のお知らせ

平成19年度～平成21年度

平成12年度卒園～平成19年度在園児童に対して、今後20歳になってから検診を実施し、その後5年ごとに実施する。

20歳に達してはいないが、希望者のみ市民病院小児科で問診、もしくはレントゲンと問診を実施した。

別紙：「浜見保育園卒園者・在園児への今後の検診について」参照
職員については産業医対応。

<受診者> 職員（産業医）：39人

児童（藤沢市民病院小児科）：
平成19年・・・72人
平成20年・・・12人
平成21年・・・3人

平成19年度

平成20年1月25日号、2月25日号、平成20年3月25日号広報ふじさわに対象者の呼びかけを実施。（別紙参照）

平成20年度（アスベスト関連疾患検診第1回目）藤沢市保健所

平成20年5月11日：「浜見保育園昭和59年度アスベスト問題に関する説明会」を児童及び職員を対象に実施。別紙：「説明会開催案内参照」

平成20年7月5日：昭和59年度在園児童、職員（現職・退職）に対して、にアスベストセンター名取医師による問診・読影を希望者に実施、その後は5年ごとに検診を実施予定。

<受診者> 25名

受診者：児童15名+職員（現職・退職）10名

（胸部X線直接撮影の画像を名取医師が読影）

そのうち要精密検査（CT）必要者：2名（現職員と退職者）

<検診結果>

受診者25人全員、アスベスト関連疾患所見なし

当日読影した中で2名について再検査し、アスベスト関連疾患の有無を確認した方が良いということになり、7月15日に保健医療センターにてヘリカルCT撮影を行った。そのフィルムを上記ひらの亀戸ひまわり診療所へ送付し、読影していただいた結果、異常なしとの診断報告があったものです。

平成 25 年度

(1) 産業医による読影等再判定

【対象職員】

昭和 59 年度及び平成 11～19 年度に浜見保育園で勤務していた現職の正規職員。

【経過】

平成 25 年 4 月 25 日

対象職員に対し、産業医による読影等再判定の実施について希望の有無を問うアンケートを実施。対象者：55 名

平成 25 年 4 月 26 日～5 月 25 日

再判定の希望職員のレントゲン結果を平成 24 年度健康診断または人間ドック受診先より入手。再判定希望者：29 名

平成 25 年 5 月 21～28 日

産業医による再判定を実施。再判定結果、異常なし：29 名

平成 25 年 6 月 6～14 日

再判定希望職員に対し、結果報告を送付。

結果面談希望の有無を問うアンケートを実施。

平成 25 年 6 月 28 日

結果面談希望者に対し、産業医より説明。希望者：1 名

(2) アスベスト関連疾患検診第 2 回目 (藤沢市保健医療センター)

平成 25 年 7 月 27 日に実施。検診当日対象者に対して、市行政総務課職員が浜見保育園アスベスト関連について、「藤沢市のアスベスト対策の総括について」を基に説明し、名取医師、永倉事務局長からアスベストについて及びアスベスト疾患についての説明後、検診として胸部 X 線直接撮影の画像を名取医師が読影。

< 受診者 > 32 名

児童 7 名 + 職員 (現職・退職) 24 名

本人が希望し、胸部 CT 撮影の画像を医師が読影：児童 1 名

このうち要精密検査 (CT) 必要者：5 名 (現職員と退職者)

< 検診結果 >

32 名のうち、31 名は、アスベスト関連疾患所見なし

1 名はアスベスト関連疾患が否定できないので、要精密検査 (造影剤による CT) が必要と診断された。

平成 25 年度より、ひらの亀戸ひまわり診療所と藤沢市保健医療センターにおいて検診受診者の検診情報の保管を実施。(対象者には事前周知済)

平成26年度

平成26年4月23日にアスベスト関連疾患が否定できない対象者1名の面談を行った。

前回の検診結果報告を行ったところ、ご本人がかかっているA病院に受診、特に問題はないとの結果。

要精密検査（造影剤によるCT）については、検査による負担などをふまえて、ご本人の意向により今回は実施せず、今後も経過観察することとなった。

【面談の際にいただいた意見等まとめ】

- ・アンカーを打ち込んだとき、雨漏りについてのシュミレーションを実施し、暴露量の把握をすることで、リスクの度合いを明確にしてほしい。
- ・卒園児への呼びかけを再度行い、把握に努めてほしい。合わせて卒園児からの状況聴取をして、状況把握をしてほしい。
- ・アスベスト関連疾患を専門に診てくれる病院の情報が知りたい。
- ・病気になったら何をしたらいいのか、藤沢市は何をしてくれるのか。

〔今後の対応〕

平成25年度の検診で要精密検査（造影剤によるCT）が必要と診断された児童もあり、今後アスベスト暴露からの年数が経つにしたいがい、医療的判断や医療的判断に対応する行政的判断が必要な事案が増えていくことが予想されるため、早急に対策が必要である。

〔他市での事例〕

（1）文京区立さしがや保育園

<経過>

平成11年度に園舎の改修工事を実施した際に、工事の過程で園舎の天井裏等に存在した吹き付けアスベストが飛散。隣接する保育室の園児等がアスベストに暴露した。

（2）大阪府立金岡高等学校

<経過>

平成24年10月24日～11月19日に実施した外壁改修工事中に図面上ではアスベスト使用が分からず、アスベストを飛散させ児童・周辺住民・教職員が暴露したとされる。

（3）佐渡市立両津小学校

<経過>

平成18年6月30日、アスベスト除去工事を行っている際にアスベストを含む粉じんが飛散し、児童・教職員がその粉じんに暴露した。

〔アスベストニュースレターの発行〕

- (1)平成20年 7月 アスベストニュースレター1号発行・送付
- (2)平成21年 7月 アスベストニュースレター2号発行・送付
- (3)平成22年12月 アスベストニュースレター3号発行・送付
- (4)平成24年 1月 アスベストニュースレター4号発行・送付
- (5)平成25年 3月 アスベストニュースレター5号発行・送付
- (6)平成26年 2月 アスベストニュースレター6号発行・送付
- (7)平成26年11月 アスベストニュースレター7号発行・送付

〔対象者把握の現状〕

(1)昭和59年度対象者

児童	30人	不明1人	
職員	26人	不明7人	
合計	56人	8人	48人

(2)平成11年度～平成19年度対象者

児童	326人	不明64人	
職員	87人	不明9人	
合計	413人	73人	340人

(3)合計

児童	356人	不明65人	
職員	113人	不明16人	
合計	469人	81人	388人

(4)現在連絡が取れる対象者

児童	291人	
職員	97人	
合計	388人	

これまで、昭和59年度対象者については、児童台帳の保存期限が切れていたため、対象者がわからず、平成20年に広報ふじさわ等により対象者の呼びかけを行い、対象者把握を行った。

また、全体的に見ても毎年発行しているアスベストニュースレターにおいて、住所変更等が合った場合に連絡をいただけるよう記載しているが、郵送しても「宛所にたずね当たりません」と返戻となる対象者が年々増加傾向にある。

以上

浜見保育園アスベスト関連疾患検診

1, これまでの検診実施の考え方や方法について

- (1) 昭和59年度の対象者の方については、すでに20歳以上になっているので、すぐに検診実施とし、その後5年ごとに実施とした。
- (2) 平成12年度卒園～平成19年度在園児童に対して、今後20歳になってから検診を実施し、その後5年ごとに実施する。
- (3) 平成11年度～平成19年度に浜見保育園に勤務していた現職の正規職員については、職員課産業医にて読影、相談を実施した。
- (4) 上記を踏まえ、平成20年度に対象者のうち、アスベスト関連疾患検診を希望者に対して実施し、平成25年度に2回目の検診を実施した。
- (5) 平成27年度以降、昭和59年度対象者に加えて、平成12年度卒園～平成19年度在園児童が検診対象となる。

2, 平成27年度以降の検診の実施方法について(案)

検診実施日より前に説明会(対策等委員会)を実施。

その後、判定部会にて検診実施。

検診内容	場所	検討が必要な課題
胸部直接X線撮影 (事前に人間ドックなどで撮影した画像での読影を希望の場合は、取り寄せる)	保健医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・問診票(職歴、生育環境、症状等)の書式。 ・問診票の記載、回収方法。 ・医師による問診は実施するか。実施する場合には、どのように行うか。

医師3名による読影 結果報告書の作成 要精密検査者への対応	保健医療センター (記録の保管も保健医療センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・読影内容の記録書式 ・結果報告書の書式
-------------------------------------	------------------------------	---

6, 平成27年度の検診について

対象：平成12年度卒園児童(30名) 他希望者(5名程度)

今後の検診対象年度については、別紙詳細

対象者に説明会、健診のお知らせ発送

説明会
(対策等委員会)

- ・昭和59年度対象者向け
- ・平成11年度～平成19年度対象者向け

健診
(判定部会)

- ・胸部直接レントゲン撮影実施
実施場所:保健医療センター

事前に人間ドック等で撮影したレントゲン写真についての
読影をご本人が希望した場合には、保育課のほうでご本人の
了解を得て、集めておく

読影
(判定部会)

- ・3名の医師による読影 } 実施場所:保健医療センター
- ・結果報告書の作成

報告
(対策等委員会)

- ・結果報告

- ・受診者へ結果送付

異常なし

医師による健康相談(希望者)
心理士による相談(希望者)

要精密検査

精密検査(検査内容は委員会にて)
医師による健康相談+職歴等確認
心理士による相談(希望者)

実施場所は保健医療センター

複数の医師による読影
結果報告書の作成、発送

関連疾患判定

健診の流れ

	実施内容	場所	検討課題	実施時期案
	対象者へ説明会、健診のお知らせ発送			10月
対策等委員会	説明会 ・昭和59年度対象者向け ・平成11年度～平成19年度対象者向け	未定		11月
判定部会	健診 ・胸部直接レントゲン撮影実施 ・事前に人間ドック等で撮影したレントゲン写真での読影希望の場合の方の写真を集める	保健医療センター	・問診票の書式、使用方法 (職歴、生育歴、症状等) ・健診時に医師の同席の有無	12月
判定部会	読影等 ・読影 ・結果報告書の作成 ・要精密検査者への今後の医療的な対応について (精密検査は何を受ければいいのかなど)	保健医療センター	・読影内容の記録書式 ・結果報告書の書式 ・記録の保管場所 保健医療センター	1月
対策等委員会	健診結果報告			2月
	受診者へ結果の送付			2月
対策等委員会	健診後説明会 ・全体説明 ・医師による相談 ・心理士による相談	未定		3月
判定部会	精密検査	病院？ 保健医療センター？	・実施場所	2月～3月

健診にかかわる補償の問題

説明会、健診、人間ドック等のレントゲン写真を自分で取りに行った場合、精密検査に交通費の発生や仕事等を休業することが考えられるので、それらの補償は何か必要か
 これまでは、藤沢市は健診の費用のみ負担している。

別紙

浜見保育園卒園児への検診実施パターン

2015/7/23

実施年度	対象者数	H11 - 4才	H11 - 3才	H11 - 2才	H11 - 1才	H11 - 0才	H12-0才	H13-0才	H14-0才	H15-0才	H16-0才	H17-0才	H18-0才	H19-0才
		H6生まれ	H7生まれ	H8生まれ	H9生まれ	H10生まれ	H11生まれ	H12生まれ	H13生まれ	H14生まれ	H15生まれ	H16生まれ	H17生まれ	H18生まれ
H26年度	0													
H27年度	30	30												
H28年度	31		31											
H29年度	26			26										
H30年度	30				30									
H31年度	31					31								
H32年度	56	30					26							
H33年度	62		31					31						
H34年度	56			26					30					
H35年度	58				30					28				
H36年度	52					31					21			
H37年度	74	30					26					18		
H38年度	77		31					31					15	
H39年度	65			26					30					9
H40年度	58				30					28				
H41年度	52					31					21			
H42年度	74	30					26					18		
H43年度	77		31					31					15	
H44年度	65			26					30					9
H45年度	58				30					28				
H46年度	52					31					21			
H47年度	74	30					26					18		
H48年度	77		31					31					15	
H49年度	65			26					30					9
H50年度	58				30					28				
H51年度	52					31					21			
H52年度	74	30					26					18		
H53年度	77		31					31					15	
H54年度	65			26					30					9
H55年度	58				30					28				
H56年度	52					31					21			
H57年度	74	30					26					18		
H58年度	77		31					31					15	
H59年度	65			26					30					9
H60年度	58				30					28				

上記に毎年受診希望の方や昭和59年度在園児の検診が加わる可能性があります。